



不祥事件の発生について

このたび、百十四銀行におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的な役割を担い、信用を旨とする金融機関において、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当行を信頼し、お取引をいただいているお客さま、地域の皆さん及び株主の皆さんに、心からお詫び申しあげます。

記

1. 事件の概要

当行元行員（男性30歳代）が、2019年9月中旬に、警察署の事情聴取を受けました。そのことを受けて、当行でも元行員に事情を確認したところ、知人に顧客情報を漏えいした事実が判明いたしました。

その後の内部調査で、漏えいした情報が法人3先及び個人14先であることを確定しました。そして、情報漏えいの対象となったお客さまへの謝罪を行う過程で、お客さまのなかに詐欺被害に遭われた方が1先いらっしゃることが判りました。当行では、漏えいした顧客情報が何らかの経路で詐欺事件の犯人に渡った可能性が高いと判断しております。

当行から漏えいした顧客情報が詐欺被害と関わりがある事態を重く受け止め、不祥事件として公表する次第です。

2. お客さまへの対応

情報漏えいの対象となったお客さまに対して、謝罪するとともに、被害の有無を確認しております。

3. 監督官庁等への届出等

法令に基づく監督官庁への届出を行っております。

4. 当事者の処分

元行員につきましては懲戒処分といたしました。

5. 今後の対応

今回の事態を厳粛に受けとめ、法令等遵守意識の徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と不祥事件の再発防止に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

以上